

河内長野市男女共同参画計画（第4期） 令和5年度の実績

河内長野市男女共同参画計画（第4期）※に掲載する主な施策の内容56項目について進捗状況と課題や今後の取組みについて取りまとめました。

各課の施策内容については、下記1～5の事業実施度により評価しています。

令和5年度の事業実施度について

1. 男女共同参画計画の基本目標や推進項目に沿ってしっかり取り組むことができた。
2. 男女共同参画計画の基本目標や推進項目に沿っておおむね取り組むことができた。
3. 男女共同参画計画の基本目標や推進項目に沿って十分取り組むことができなかった。
4. 実施していない。
5. 予定はしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。

河内長野市男女共同参画計画（第4期）の進行管理として公表します。

※河内長野市男女共同参画計画（第4期）

すべての個人が、責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、平成30年3月に市が策定した10年間（平成30年度～令和9年度）の法定計画

目 次

施策の体系	...	1
基本目標Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍推進		
基本方針1 政策・方針決定過程における女性の参画促進	...	3
基本方針2 働く場における男女共同参画の促進	...	4
基本方針3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	...	5
基本目標Ⅱ. 誰もが安心して暮らせる社会の実現		
基本方針1 様々な困難を抱える人々への支援	...	6
基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援	...	8
基本方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	...	9
基本方針4 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進	...	10
基本目標Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成		
基本方針1 男女共同参画についての意識啓発と理解促進	...	11
基本方針2 男女の人権を尊重した表現の推進	...	12
基本方針3 男女平等意識を育てる教育・学習の推進	...	13

<参考資料>

河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン実施状況

1 施策の体系

【総合目標】

人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成

【基本目標】

基本目標Ⅰ
あらゆる分野における女性の活躍推進

(女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」として位置づけます。)

基本目標Ⅱ
誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本目標Ⅲ
男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

【基本方針】

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画促進

(2) 働く場における男女共同参画の促進

(3) ワーク・ライフ・バランス
(仕事と生活の調和) の推進

(1) 様々な困難を抱える人々への支援

(2) 生涯を通じた男女の健康支援

(3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
(DV防止法に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。)

(4) 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画についての意識啓発と理解促進

(2) 男女の人権を尊重した表現の推進

(3) 男女平等意識を育てる教育・学習の推進

【推進項目】

- 1 市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 2 事業所における方針決定過程への女性の参画促進
- 3 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進及び人材の育成、支援

- 1 労働条件向上のための啓発の推進
- 2 能力発揮の促進と再就職・起業など多様な働き方に対する支援

- 1 仕事と家庭生活などの両立支援
- 2 家庭生活や地域活動への男女共同参画の促進

- 1 高齢者や障がい者の生活支援と社会参加の促進
- 2 ひとり親家庭の支援
- 3 複合的に困難な状況におかれている人への支援
- 4 すべての人にやさしいまちづくり

- 1 生涯にわたる男女の健康の保持増進
- 2 健康を脅かす問題についての対策の推進
- 3 健康・体力づくりの機会の拡充

- 1 男女の人権を守るための環境づくり
- 2 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり
- 3 DVの防止及びその被害者等の支援

- 1 地域の国際化に対応した男女共同参画の推進

- 1 慣行の見直しと男女共同参画に向けての意識啓発の推進
- 2 職場、地域、家庭における男女共同参画への理解の促進

- 1 男女の人権を尊重した表現の推進

- 1 保育所・認定こども園、幼稚園、学校教育における男女平等教育の推進
- 2 学校運営における男女共同参画の推進
- 3 男女の自立と平等を目指す生涯学習の推進

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

指 標	現状値	目標値 (R9年度)
審議会などへの女性の参画率 (注1)	32.4%	40%
河内長野市防災会議の女性の参画率	7.7%	40%
女性委員のいない審議会などの解消 (注1)	7.9%	解消する
市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合(注2)	15.8%	15%
職場において男女の地位が平等であると思う人の割合 (注3)	女性 27.0% 男性 36.0%	男女とも40%
市の女性職員が配置されていない課等の解消 (注2)	2.4%	解消する
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度 (注4)	17.0%	25%
市職員の年次休暇の取得日数が年間10日以上との割合 (注2)	88.7%	100%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度 (注3)	女性 40.6% 男性 44.8%	男女とも80%

(注1) 地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査(令和6年4月1日現在)
(注2) 女性活躍推進法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和6年4月1日現在)
(注3) 男女共同参画に関する市民意識調査(令和3年度実施)
(注4) 市政アンケート調査(令和5年度実施)

基本方針1 政策・方針決定過程における女性の参画促進

推進項目1 市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
1 審議会などの委員への女性の積極的登用の推進	女性委員の積極的登用の推進についての文書を配布したり、関係課に直接働きかけたりすることで女性登用についての意識を促し、女性の参画の推進に努めた	2	人権推進課 関係課
2 市の管理職への女性職員登用の推進	女性職員の活躍推進アクションプランに基づき登用を進め、職員の能力・意欲向上を目的とした研修を実施した	2	人事課口
	性別にとらわれずに業務分担し、個人の能力が発揮できるような取り組みを進めた	2	人権推進課口 関係課

推進項目2 事業所における方針決定過程への女性の参画促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
3 事業所における方針決定過程への女性参画の促進	関係機関のパンフレットなどによる啓発を実施した	2	産業観光課口
	企業人権協議会における研修などを通じて意識啓発を行った	2	人権推進課

推進項目3 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進及び人材の育成、支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
4 自治会・各種団体への女性登用の働きかけ及び人材の育成、支援	市民公益活動団体の女性登用率向上に向け、意識啓発を行った	1	自治協働課口
	各種啓発事業を通じて地域での活動に女性が参画でき、男女が対等に能力を発揮できるような取り組みを行った	2	人権推進課
5 防災分野における男女共同参画の推進	性別に関係なく女性に対しても平等に参画できるよう努めた口	1	危機管理課口
	女性職員の出産、子育て期間における適切な職場環境並びに復職にかかる様々なサポート体制を整備した。また、男女関係なく出産や育児に関する休暇を積極的に取得させ、家庭と仕事の両立を図るよう努めた。	2	消防本部

―課題・今後の取組み―

女性委員のいない審議会の割合は減少したが、都市環境部門においては女性の審議会への参画率が低いので、今後積極的に働きかける必要がある。一方、地域まちづくり協議会など地域の活動団体への女性の参画促進が進んでいるので、今後も女性が活躍できるように理解促進や意識の醸成を図るよう努める。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針2 働く場における男女共同参画の促進

推進項目1 労働条件向上のための啓発の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
6 労働関係法制度についての周知・啓発の推進	関係機関の資料等の提供のほか、SNSで情報発信を行い、市内事業者に広く周知した	2	産業観光課□
	市企業人権協議会で研修会を実施したり、関係機関の資料提供などを行った	1	人権推進課
7 セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進	チラシや市広報、ホームページで相談窓口の情報提供を行った□	2	産業観光課□
	職場に相談員を設置し、必要な措置を迅速かつ適切に講じる体制の構築を図った	1	人事課
	市企業人権協議会で研修会を実施したり、関係機関の資料提供などを行った	1	人権推進課
8 職場における男女平等についての周知・啓発の推進	パンフレット等による啓発や他機関が開催する研修等の情報提供を行った	2	産業観光課□
	市職員研修(人権推進課と共催)を実施した	1	人事課
	市職員研修(人事課と共催)の実施や資料による啓発を行った	1	人権推進課
9 労働相談事業の充実	専門相談員による相談業務や関係機関の紹介などを実施した	1	産業観光課

推進項目2 能力発揮の促進と再就職・起業など多様な働き方に対する支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
10 就業に必要な技能習得や能力向上の機会の提供	市民に対し、職業訓練などの周知を図った	2	産業観光課□
	他機関の研修内容を周知するなど、能力向上を図るため環境を整えた	2	人権推進課 関係課
11 再就職のための支援	就労相談を実施し、関係機関の紹介などを行った□	1	産業観光課□
	他機関の支援プログラムを周知するなど、就労に繋げる支援を実施した	2	人権推進課
12 起業に向けた支援	商工会など関係機関と連携し、創業支援事業を実施した	1	産業観光課□
	労働関係機関のパンフレットやチラシを男女共同参画センターに配架し、制度の周知を図った	2	人権推進課
13 労働時間短縮に関する啓発の推進	労働関係機関のパンフレットなどによる啓発やSNSでの情報発信により、制度の周知を図った	2	産業観光課□
	「女性職員の活躍推進アクションプラン」に基づき、制度の周知を図り労働時間短縮に努めた	1	人事課
	「女性職員の活躍推進アクションプラン」の周知を図った	1	人権推進課
14 育児休業制度・介護休業制度などの普及促進	関係機関の資料などによる啓発のほか、SNSで情報発信を行い、市内事業者に広く周知した	2	産業観光課□
	制度を利用しやすい職場の雰囲気づくりに努め、該当者に休暇の取得を促した	1	人事課□
	関係機関の資料などを男女共同参画センターに配架し、制度の周知を図った	2	人権推進課

—課題・今後の取組み—

将来的な労働力不足が予想される中、女性活躍推進法に基づき女性の就労支援、就労を継続できる環境づくり、再就職や起業への支援などを推進し、だれもが安心して働き続けられる職場の環境づくりを推進し、多様な働き方の支援を引き続き進めていくことが必要である。

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

推進項目1 仕事と家庭生活などの両立支援

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
15	仕事と育児・介護の両立などワーク・ライフ・バランス実現のための普及・啓発	市事業者には関係機関のパンフレットなどの提供やSNSでの情報発信による啓発を実施した	2	産業観光課口
		在宅介護実態調査の際に、介護者のニーズを聞き取り介護と就労の両立が図れるよう、介護保険事業計画に反映した	1	介護保険課
		保育ニーズに対応するため、利用定員の拡充などの待機児童対策を行った	1	こども子育て課
		「女性職員の活躍推進アクションプラン」を掲げるとともに、普及・啓発に努めた	1	人事課
		市民向けの男女共同参画推進講座を開催し、啓発を行った	1	人権推進課
16	事業所に対する働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備促進	市事業者にも関係機関のパンフレットなどの提供やSNSでの情報発信による啓発を実施した	2	産業観光課口
		性別にかかわらず働きやすい職場づくりをめざし、目標を定め環境整備に取り組んだ	2	人事課
17	多様な子育て支援施策の充実	母子保健事業や子育てセミナーを実施した口	1	健康推進課口
		一時保育、休日保育、病後児保育を実施した。また、産前産後ヘルパー事業の利用の促進を図ると共に、あいっくでの子育て支援事業、相談事業を実施し、地域での包括的な支援体制の整備を図った	1	こども子育て課
		待機児童を作らないように、放課後児童会の環境整備を行った	2	放課後児童課

推進項目2 家庭生活や地域活動への男女共同参画の促進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
18	男性の家庭生活や地域活動への参加促進	自治会運営の方法など「自治会ハンドブック」で意識啓発を図った	2	自治協働課口
		男性も含めあらゆる主体が地域活動へ参加するよう支援した	1	地域福祉高齢課
		ママパパ教室など子育てセミナーなどを実施した	1	健康推進課
		父親向けベビーマッサージ講座を開催した。また、子育て世代包括支援センターと連携を図り、ママパパ教室を2回開催し、父親の参加促進を図った	1	こども子育て課
		公民館で、市民を対象とした介護講座などを実施した	2	社会教育課
		男性にとっての男女共同参画を考えるための職員研修を実施した	1	人権推進課関係課

—課題・今後の取組み—

就労時間や就労形態など多様で柔軟な働き方が実現でき、子育てや介護などの社会的支援を充実させるとともに、男女がともに働きながら子育てや介護に関わり、ワーク・ライフ・バランスの実現を今後も推進し、環境整備に取り組んでいく。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

指 標	現状値	目標値 (R9年度)
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（注4）	14.4%	20.0%
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（注4）	6.4%	11.2%
「児童に対する福祉」に関する市民満足度（注4）	11.9%	20.0%
乳がん検診受診率（市が実施するがん検診）	21.6%	35.0%以上
子宮がん検診受診率（市が実施するがん検診）	16.1%	20.0%以上
夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合（注3）	女性 75.7% 男性 76.2%	男女とも100%
夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合（注3）	女性 69.7% 男性 67.9%	男女とも100%
子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合（注3）	女性 74.5% 男性 64.5%	男女とも100%

(注3) 男女共同参画に関する市民意識調査(令和3年度実施)

(注4) 市政アンケート調査(令和5年度実施)

基本方針1 様々な困難を抱える人々への支援

推進項目1 高齢者や障がい者の生活支援と社会参加の促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
19 高齢者・障がい者の制度周知と生活支援	専門職を配置するなどして相談事業や福祉事業の充実に努めた生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」、「移動支援の検討」など、地域における支えあい活動が充実した	1	地域福祉高齢課口
	ホームページやリーフレットなどで介護保険制度などの周知を図った	1	介護保険課
	市内の事業所と連携し、制度周知や支援の必要な方への対応を行った	1	障がい福祉課
20 高齢者・障がい者への虐待防止対策の推進	高齢者虐待相談窓口を設置し、啓発チラシを作成、配布した	1	地域福祉高齢課
	相談支援事業所などの関係機関と連携し、虐待防止に努めた	1	障がい福祉課
	虐待の未然防止、早期発見に努め、再発防止が図られるよう相談支援事業所などの関係機関と連携した	1	人権推進課
21 高齢者の多様な経験や能力を活かした社会参加の促進	地域における生きがいがいつくりの取組を普及させることを目的に情報誌の発行を行った	1	地域福祉高齢課
	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、文化活動事業を実施した	2	社会教育課
	高齢者が他の世代と共に社会の一員として、生きがいを持って活躍できるよう社会参加の取組を促進した	2	人権推進課

推進項目2 ひとり親家庭の支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
22 子育て・生活・就労の総合的な支援と相談体制の充実	身近なところに相談窓口を設置し、就労支援や生活援助を実施した口	2	生活福祉課口
	関係機関と連携し、家庭児童相談室、ひとり親家庭や要保護児童対策地域協議会での支援や相談事業を実施した	1	こども子育て課

推進項目3 複合的に困難な状況におかれている人への支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
23 在住外国人に関する生活情報の提供	転入してきた外国人住民に生活情報を提供した口	1	市民窓口課口
	児童生徒の学校生活では個別に対応するなど配慮し、それぞれの状況に応じた支援を行った	1	学校教育課
	在日外国人が子育てで孤立することがないように、国際交流センター等の資源のつなぎ役、一時預かり事業などあいつくでの情報提供を行った	1	こども子育て課
	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会の活動を支援した	2	社会教育課
24 生活困窮者の支援	自立相談支援事業を実施し、早期の支援を行った	2	生活福祉課
25 性的マイノリティの理解促進と配慮	学校生活においての配慮を行いつつ、人権ふれあい講座を実施し、理解促進を図った	1	学校教育課口
	適切な配慮ができるよう市職員向けに作成した「窓口対応の手引き」をもとに職員研修を実施した	1	人権推進課

推進項目4 すべての人にやさしいまちづくり

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
26	各種相談や支援体制の充実	対面相談とともに電話相談を実施した 相談事業ハンドブックを作成し、関係機関で活用するとともに連携を深めた	1	人権推進課
27	女性の視点を取り入れた防災、災害対策などの推進	地域防災計画の災害応急対策や避難所運営マニュアルに男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮するものと明記し、施策を推進した	2	危機管理課

—課題・今後の取組み—

生活困難を抱える人が増加・多様化している現状で、男女共同参画の視点に立ち、関係する庁内各課や各機関と連携を強化し、適切な支援や相談体制の確立を図る。
また、高齢者、障がい者、ひとり親家庭、外国人住民、性的マイノリティなど困難を抱える人々が安心して暮らすことのできる社会および多様性を尊重する環境の整備を進める。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援

推進項目1 生涯にわたる男女の健康の保持増進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
28	幅広い健康診断の 機会の提供と受診の 促進及び指導	専門職を確保し、健診事業や健康増進事業を実施した	1	健康推進課口
		人間ドック、特定健診など、幅広い健康診断の機会の提供と受診の促進を図った。	1	保険医療課
29	母子保健事業の推進	乳幼児健診や訪問指導など種々の事業を実施した	1	健康推進課
30	妊娠・出産・子育てなどに関わる幅広い情報提供や相談機能の充実	ママパパ教室や相談事業を実施した口	1	健康推進課口
		子育てに関する相談事業を実施した。子育て世代包括支援センターと連携を図り、妊婦への情報提供や切れ目ない支援を実施した。	1	こども子育て課
31	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての意識啓発	がん検診などのチラシを配布し、啓発や勧奨を行った	1	健康推進課口
		小中学校で生徒が育児を直接体験するいのち育む交流事業については、中学校3校で実施した	1	こども子育て課
		他の施設での学習機会の情報をちらしなどで提供した	2	社会教育課
		リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての意識啓発につながる講座を実施した	1	人権推進課
32	心とからだの健康に関する相談機能・体制の充実	市職員や関係機関職員を対象に自殺対策連絡会・ゲートキーパー養成研修を実施した	1	健康推進課口
		相談支援事業所などでの相談の実施や関係機関との連携を行った	1	障がい福祉課
		孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、河内長野市人権協会に委託し、相談事業や居場所づくり(講座)、生理用品の提供を実施した	1	人権推進課

推進項目2 健康を脅かす問題についての対策の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
33	HIV/エイズ、性感染症に関する情報の提供	関係機関のパンフレットなどによる情報提供をした	1	健康推進課口
		各校へ「HIV検査普及週間」の周知、授業などでの学習の機会を設けた	1	学校教育課
34	喫煙・飲酒の健康被害、薬物乱用防止に関する啓発の推進	関係機関のパンフレットやポスターなどによる啓発に努めた	1	健康推進課口
		授業や学校薬剤師による薬物乱用防止教育の実施などで学習の機会を設けた	1	学校教育課

推進項目3 健康・体力づくりの機会の拡充

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
35	ライフスタイルにあった健康・体力づくりに関する意識の啓発、情報の提供	検診、相談、教室など健康増進事業を実施した	1	健康推進課口
		河内長野シティマラソンの実施や市スポーツ推進委員の協力により、さまざまなスポーツ活動事業を実施した	2	市民スポーツ課
		高齢者向けの介護予防講座の開催や、介護予防の啓発チラシを配布した	1	地域福祉高齢課

—課題・今後の取組み—

人生100年時代において、誰もが自らの身体についての正しい情報を持ち、生涯を通じてそれぞれの身体と心の健康を保持できるように、健康管理、保持増進を支援する取組みの充実を図る。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

推進項目1 男女の人権を守るための環境づくり

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
36 男女の人権に関する啓発の推進	男女共同参画センターでのパネル展示、パープル・ライトアップなど、さまざまな啓発事業を実施した	1	人権推進課
37 関係機関との連携による対策や相談機能の充実	DV被害者等支援連絡会議を実施し、相談機能の充実に努めた	1	人権推進課 その他関係課

推進項目2 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
38 女性に対する暴力を許さない意識の啓発と環境づくり	各校ごとに職員会議などを通じて啓発を行い、教職員の意識を高めた	1	学校教育課
	男女共同参画センターでのパネル展示、パープル・ライトアップなど、さまざまな啓発事業を実施した	1	人権推進課
39 職場、学校、地域などにおけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	公共施設にチラシやポスターなどの配架を行った	1	自治協働課
	各校ごとに職員会議等を通じて注意喚起を行い、教職員の意識を高めた	1	学校教育課
	チラシ等で相談窓口の情報提供を実施した	2	産業観光課
	庁内に相談員を設置し、ハラスメントに起因する問題が生じた場合、必要な措置を迅速かつ適切に講じる体制の構築を図った	1	人事課
	チラシなどで相談窓口の情報提供を実施した	2	人権推進課

推進項目3 DVの防止及びその被害者等の支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
40 DV被害者に対する相談、安全の確保、自立支援の体制の充実	相談者の安全確保に努め、必要な支援を行った	1	人権推進課 その他関係課
41 DVによる悪影響を受けた子ども(児童虐待)に対する支援の体制の充実	各校や関係機関との連携、情報共有、研修会などへの参加を図った	1	学校教育課口
	関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会を中心に支援できる体制を整備した	1	こども子育て課
	児童虐待のあるDV相談の際には、こども子育て課と連携して支援した	1	人権推進課
42 DVの防止及び被害者等の支援のための関係機関との連携の充実	DV被害者等支援連絡会議を実施し、連携事案に対しては適切に対応した	1	人権推進課 DV被害者等支援連絡会議構成課

—課題・今後の取組み—

女性に対する暴力を許さない意識の啓発と環境づくりを進め、DV被害者に対して適切に対応できるように相談窓口の周知と、安心して相談できる体制の整備のため関係機関との一層の連携強化を図る。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針4 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

推進項目1 地域の国際化に対応した男女共同参画の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
43	男女共同参画に関する国際的な情報の提供	国際交流協会と連携し、情報提供を行った	2	社会教育課
		チラシ等の配架など、情報提供した	2	人権推進課
44	多文化共生の促進と在住外国人との交流や連携	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会と連携しながら事業を進めた	2	社会教育課

—課題・今後の取組み—

河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会など関係機関と連携し、多文化共生の取り組みを進める。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

指 標	現状値	目標値 (R9年度)
「男女共同参画社会」という用語の認知度 (注3)	女性 50.1% 男性 62.0%	男女とも100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきある」という考え方に否定的な人の割合 (注3)	女性 76.2% 男性 71.2%	男女とも80%
社会全体で見たとき男女の地位が平等であると思う人の割合(注3)	女性 12.6% 男性 20.0%	男女とも40%
学校教育の場が平等であると思う人の割合 (注3)	女性 44.1% 男性 48.9%	男女とも80%

(注3)男女共同参画に関する市民意識調査(令和3年度実施)

基本方針1 男女共同参画についての意識啓発と理解促進

推進項目1 慣行の見直しと男女共同参画に向けての意識啓発の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
45 様々な機会・媒体を通じての意識啓発の推進	講演会、上映会、男女共同参画センターでのパネル展示、パープル・ライトアップなどさまざまな啓発事業を実施した	1	人権推進課
46 市職員・教職員の意識改革の推進	職員研修を実施した	1	人事課口
	研修会への参加に努めた	1	学校教育課
	職員研修(人事課と共催)を実施するとともに、他機関主催の研修の参加を促し、固定的役割分担意識の解消などの意識改革を進めた	1	人権推進課 関係課

推進項目2 職場、地域、家庭における男女共同参画への理解の促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
47 あらゆる世代や立場の市民を対象とした男女共同参画への理解の促進	講演会、上映会、男女共同参画センターでのパネル展示、パープル・ライトアップなどさまざまな啓発事業を実施した	1	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

固定的な性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行の見直しに取り組み、男女双方の意識改革、理解の促進に努め、男女共同参画のためのさらなる意識の醸成に向けた取り組みを推進していく。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本方針2 男女の人権を尊重した表現の推進

推進項目1 男女の人権を尊重した表現の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
48	メディアにおける性差別表現の配慮	配布物やホームページにおける性差別の表現については、男女共同参画の視点を踏まえ男女の人権を尊重した表現になるよう配慮した	1	人権推進課 関係課
49	社会的性別(ジェンダー)の視点でメディアに対応する意識・能力の養成	メディアリテラシーに関する情報を提供し意識啓発に努めた ジェンダー平等をテーマにした職員研修を実施した	1	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

男女の固定的な性別役割分担意識に捉われない男女共同参画の視点から、さまざまな情報を読み解く能力(メディアリテラシー)の必要性を理解し、その向上に努め、人権を尊重した表現の推進を図る。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本方針3 男女平等意識を育てる教育・学習の推進

推進項目1 保育所・認定こども園、幼稚園、学校教育における男女平等教育の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
50	乳幼児から中学生までの男女平等観を育成する指導の推進	乳幼児期からの男女平等観の育成に配慮した保育を実施した口	1	こども子育て課口
		男女混合名簿を使用し、授業や学校生活での配慮を行った	1	学校教育課
51	保護者への男女共同参画に関する啓発の推進	子どもだけでなく保護者にも啓発するため配布文書の表現に配慮した	1	こども子育て課口
		保護者への配布文書の表現に配慮して啓発を行った	1	学校教育課
		各公民館で家庭教育講座や親楽習を実施し、啓発を進めた	2	社会教育課
		男女共同参画の市民向け講座を実施するなど啓発に努めた	1	人権推進課
52	多様な性を尊重し、女性に対する暴力の発生を防ぐ教育や指導の推進	人権教育担当者会で、大阪府作成資料を活用した学習機会を設けた	1	学校教育課
53	男女平等意識に基づいた生徒指導・進路指導の推進	固定的性差観に影響されないように指導した	1	学校教育課

推進項目2 学校運営における男女共同参画の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
54	教育活動・校務分掌を男女の教職員が平等に担う体制の推進	性別に関係なく、個人の特性と能力に応じ協働して分担した	1	学校教育課
55	教職員の男女共同参画意識の徹底	研修会を実施して意識の醸成を図った	1	学校教育課

推進項目3 男女の自立と平等を目指す生涯学習の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
56	男女共同参画を促すための様々な分野での生涯学習の推進	様々な分野での講座や啓発のための講演会などを実施し、生涯学習の推進に務めた	1	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

学校、家庭、地域の幅広い世代の意識啓発が幼児期からの固定的な役割分担に捉われない意識形成につながることを認識し、子どもたちが「女らしさ男らしさ」に捉われることなく個性や能力に応じた選択ができるよう、より多くの人々の男女共同参画意識の醸成を図る。

河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン
(女性活躍推進法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表)

項目		R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
採用した職員に占める女性職員の割合 【職員】(教育公務員を除く)		女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合
		5人	10人	33.3%	16人	21人	43.2%	13人	30人	30.2%	16人	25人	39.0%			
採用した職員に占める女性職員の割合 【臨時的任用職員】		女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合
		421人	69人	85.9%	453人	64人	87.6%	453人	76人	85.6%	456人	93人	83.1%			
平均した継続勤務年数の男女差異		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性	
		15.3年	19.2年		16.2年	17.9年		15.5年	16.9年		14.8年	16.4年		15.0年	16.0年	
離職率の男女の差異		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性	
		2.5%	1.3%		0.6%	1.6%		2.8%	2.1%		5.3%	2.2%				
男女別の育児休業取得率		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性		女性	男性	
		100%	26.3%		100%	15.0%		100%	26.3%		100%	50.0%				
男性職員の配偶者出産休暇の取得率		73.7%			80.0%			68.4%			83.3%					
職員一人当たりの超過勤務時間 【消防職員以外】		7.6時間			7.6時間			8.0時間			7.3時間					
職員一人当たりの超過勤務時間 【消防職員】		4.6時間			5.5時間			7.3時間			7.3時間			※		
管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性職員の割合【消防職員以外】		10.1%			8.7%			14.1%			11.3%			15.8%		
管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性職員の割合【消防職員】		0%			0%			0%			0%			※		
各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【消防職員以外】	部長級	11.8%			11.8%			10.5%			5.3%			10.5%		
	副理事級	0%			0%			0%			0%			0%		
	課長級	9.6%			7.7%			15.4%			13.5%			17.5%		
	課長補佐級	26.7%			35.5%			35.8%			37.9%			33.3%		
	係長級	40.4%			37.1%			32.8%			34.2%			38.0%		
	副主査級	35.7%			37.7%			54.0%			51.1%			45.3%		
	一般	42.2%			52.9%			45.2%			43.4%			44.3%		
各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【消防職員】	部長級	0%			0%			0%			0%			※		
	副理事級	0%			0%			0%			0%			※		
	課長級	0%			0%			0%			0%			※		
	課長補佐級	0%			0%			0%			0%			※		
	係長級	0%			0%			0%			0%			※		
	副主査級	0%			7.1%			8.3%			6.7%			※		
	一般	4.0%			0%			3.3%			6.5%			※		

※令和6年度以降は消防職員は除きます